

東海市公告第50号

第4次東海市総合福祉計画作成委託に係る優先交渉権者の選定について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和5年4月14日

東海市長 花田勝重

1 プロポーザルの概要

(1) 業務名

第4次東海市総合福祉計画作成

(2) 業務の目的

本業務は、令和6年度から令和15年度の計画期間において、親しみやすさ・見やすさ・わかりやすさを確保しつつ、福祉分野との関連性が高いSDGsに配慮した表現を使用して第4次東海市総合福祉計画を作成することにより、本市の福祉施策について、市民の理解を深めることを目的とする。

(3) 業務の内容

- ア 第4次東海市総合福祉計画書の作成
- イ 概要版の作成
- ウ 子ども用計画書「漫画版概要書」の作成
- エ 打合せ
- オ 校正
- カ 点字図書の作成
- キ デジタルブックに掲載するためのPDF等の作成

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで

(5) 提案上限額

提案上限額は、金4,924,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）とし、企画提案書等で提出された見積金額を基に契約を締結する。当該見積金額

が提案上限額を超える場合は、その事業者の提案は無効とする。

2 実施スケジュール

(1) 参加資格審査

ア 参加表明書等に関する質疑受付 令和5年4月14日（金）から同月24日（月）午後5時まで

ウ 質疑回答 令和5年4月26日（水）午後5時まで

エ 参加表明書等の提出 令和5年4月28日（金）午後5時まで

(2) 企画提案審査

ア 企画提案書の提出 令和5年5月10日（水）午後5時まで

イ プレゼンテーション及びヒアリング 令和5年5月17日（水）

(3) 選定結果の公表及び通知 令和5年5月22日（月）

(4) 仕様書の打合せ 令和5年5月下旬

(5) 契約の締結 令和5年6月上旬

3 参加資格要件及び選定の方法等

第4次東海市総合福祉計画作成委託プロポーザル実施要領のとおり

4 事務局

東海市 市民福祉部 社会福祉課 福祉企画調整室

〒476-8601 愛知県東海市中心町一丁目1番地

Tel 052-603-2211、0562-33-1111 内線139

Fax 052-603-4000

E-mail fukushi@city.tokai.lg.jp